

平成 29 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 ヒーハイト精工株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 尾崎 浩太
(JASDAQ・コード 6433)

問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 執行役員管理部長 佐々木宏行
電 話 049-273-7000 (代表)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社では、平成 29 年 4 月 27 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式の引き下げを行うものであります。

(2) 変更内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 10 月 1 日 (日)

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 29 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(単元株式数) 第 7 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 7 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>100 株</u> とする。
(新設)	(附 則) <u>第 1 条 第 7 条の変更は、平成 29 年 10 月 1 日から効力を生ずるものとする。</u> <u>第 2 条 前条及び本条は効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 変更の効力発生日

平成 29 年 10 月 1 日 (日)

以 上